

法科大学院生
司法試験受験生
対象

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン) 薬害訴訟

— 少女たちの未来を取り戻すため
法律家として何をすべきか、何ができるか —



安全と信じたワクチンによる被害

「子宮頸がんを予防できる」と聞いてワクチンを接種した少女たちが、お母さんの顔が分からなくなる記憶障害やハンマーで殴られたような激しい頭痛など様々な身体症状に苦しむようになりました。学校生活を送ることもできなくなった多くの少女たち。その苦しみに寄り添い、未来を開くため、法律家として何ができるのか・・・。

2016年に国と製薬会社を提訴した被害者らの大阪訴訟弁護団事務局長にお話しいただきます。
行政と製薬業界の問題にメスを入れる訴訟

これまで、HIV訴訟、薬害肝炎訴訟など、薬害をめぐる大型訴訟が続いてきました。なぜ被害が繰り返されるのか。薬事行政をめぐる現状と、訴訟の高いハードルを乗り越えようとする弁護団の取り組みを、一緒に学びましょう。

未来の法律家を目指す皆さんのモチベーションアップにつながる企画となれば幸いです！

2017年

9月8日(金) 18:00~

大阪弁護士会館 9階903号室
(大阪市北区西天満1-12-5)

講師

野口啓暁 弁護士

- ・HPVワクチン薬害訴訟
大阪弁護士会事務局長
- ・2007年弁護士登録
- ・兵庫県弁護士会 所属



- * 事前申し込み不要。参加費無料です。
- * ゼミ終了後、懇親会があります(学生・受験生は無料)。



【会場】地下鉄・京阪「淀屋橋」出口①から徒歩5分

主催 / お問い合わせ

青年法律家協会 大阪支部

(担当 弁護士 西川 満喜)

TEL 06-6362-9615 FAX 06-6362-5143

青年法律家 大阪 検索

